

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会の任命に係る学校職員への 定年前再任用短時間勤務選考案内（小・中学校等用）

令和7年度(2025年度)北海道教育委員会の任命に係る学校職員への定年前再任用短時間勤務選考を、次のとおり実施します。

記

- 1 定年前再任用短時間勤務制度について
別添「定年前再任用短時間勤務制度の概要」のとおり
- 2 申込資格
「定年前再任用短時間勤務制度の概要」の対象者のうち、既退職者で、働く意欲のある者とします。
- 3 任 期
令和7年(2025年)4月1日から常勤職員の定年退職日までとします。
- 4 申込みについて
希望する学校を所管する教育局に、定年前再任用短時間勤務選考申込書（別記第1号様式）及び必要書類を添付の上、令和6年(2024年)11月26日(火)までに提出してください。
- 5 選考の考え方
定年前再任用短時間勤務に当たっては、健康状態や過去の勤務実績、さらには働く意欲などを考慮し、選考を行います。
- 6 選考結果の通知等
選考結果（定年前再任用短時間勤務の可否）は、1月下旬頃までに通知します。
なお、配置校等は、教職員の内示の扱いと同様に通知します。
- 7 その他
 - (1) 申込書提出後、定年前再任用短時間勤務を辞退する場合は、定年前再任用短時間勤務辞退届（別記第4号様式）を教育局へ提出してください。
※今年度末退職予定者は校長、市町村教育委員会を經由
 - (2) 配置校については、職場の状況、職員の知識や経験、希望等を考慮しつつ決定しますが、定年前再任用短時間勤務の勤務地については、必ずしも希望どおりにならないこと、また、特に希望が集中する地域への配置とはならない可能性が高いことに留意願います。